

「ユニバーサルサービス料」の改定について

NTTビジネスソリューションズ株式会社四国支店は、電気通信事業法に定められた電話のユニバーサルサービス制度の番号単価（1電話番号当たりの負担額）の改定に伴い、2017年1月ご利用分（2017年2月以降ご請求分）からの「ユニバーサルサービス料」を1電話番号当たり月額2円に改定いたします。

ユニバーサルサービス制度は、NTT東日本・西日本によるユニバーサルサービス（加入電話・公衆電話・緊急通報）の提供の確保に必要な費用の一部を通信事業者全体で、電話番号数に応じて負担する制度です。NTTビジネスソリューションズ株式会社四国支店では、ユニバーサルサービス制度の趣旨に照らし、お客さまのご利用になる電話番号数に応じてユニバーサルサービス料をご負担いただいております。

引き続きお客さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定の内容

改定前 (2016年12月ご利用分まで)	改定後 (2017年1月ご利用分から)
3円/月	2円/月

※表記の金額はすべて税抜です。

2. 改定日

2017年1月1日

3. ユニバーサルサービス料の対象サービス

- ・「勝浦町・上勝町インターネット及びCATVサービス」「QUOLIA IPフォン」
- ・「光ねっとmimaインターネットサービス」「QUOLIA IPフォン」